平成２５年（フ）第３８７０号
大阪市此花区常吉２丁目２番地38、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田須田町１丁目34番地
債務者　有限会社甲子食品
代表者代表取締役　市古　直也
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　友紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９１３号
大阪市西区江之子島１丁目５番12号
債務者　生駒産業株式会社
代表者代表取締役　藤原　秀尚
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３７６５号
大阪府門真市大橋町26番23号
債務者　株式会社光久食品
代表者代表取締役　佐藤　光晴
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３８５８号
大阪市北区豊崎５丁目４番９号
債務者　株式会社システム開発研究所
代表者代表取締役　清水　政博
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　悠紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４１号
兵庫県南あわじ市榎列上幡多124番地の１
債務者　関西ベジタブル株式会社
代表者代表取締役　森　きよこ
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後１時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２５年（フ）第５７８号
神戸市長田区長者町17―６
債務者　株式会社エムラックハマダ
代表者代表取締役　濱田　耕一
1　決定年月日時　平成25年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３６０７号
大阪市中央区内淡路町２丁目３番５号
債務者　有限会社グー
代表者取締役　原田　光雄
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９１１号
京都市伏見区向島二ノ丸町57
債務者　有限会社中村屋
代表者代表取締役　中村　修身
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北村　幸裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
京都府亀岡市篠町柏原田中30番地２、営業所京都府亀岡市篠町柏原町頭44―１
債務者　株式会社吉岡敬工務店
代表者代表取締役　吉岡　　清
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野澤　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２５年（フ）第５４号
広島県尾道市東尾道７番地15
債務者　有限会社カギタニ
代表者取締役　鍵谷　広行
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大名　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前10時30分
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２５年（フ）第４８４号
北九州市小倉南区城野２丁目１―39―103
債務者　株式会社ＷＯＲＫ　ＰＲＯＤＵＣＥ
代表者代表取締役　藤田　正輝
1　決定年月日時　平成25年９月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小鉢　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２７９号
沖縄県那覇市壺屋１丁目５番１号
債務者　株式会社千翔
代表者代表取締役　平田　　明
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前11時30分
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第６７９号
堺市西区浜寺船尾町東３丁331番地
債務者　中島株式会社
代表者代表取締役　中島　　浩
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１４８９号
名古屋市東区東桜１丁目10番９号
債務者　有限会社アートシステム
代表者代表取締役　冨田　光寛
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月４日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９２号
福島県郡山市安積町長久保１丁目２番１号ゆいビル101号室
債務者　有限会社リバークロス・クリーン
代表者代表取締役　十文字修一
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第８０２号
大阪府松原市三宅西２丁目22番16号
債務者　吉川工業株式会社
代表者代表取締役　吉川　眞吾
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２６９号
和歌山市下三毛701番地の26
債務者　鈴木　　茂
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海堀　　崇
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年10月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係